

高槻市

個別相談会 同時開催！



空家の管理・活用セミナー

空家のこと、今から考えてみませんか？

少子高齢化などにより空家は今後も増える見込みです。多くの空家は相続を契機に発生しており、あなたも空家所有者になるかもしれません。

本セミナーでは、「空家を持ったらどうしたらよいの？」や「相続等に向けて何をしておけばよいの？」など、空家で困らないための情報をお伝えします。

令和6年11月16日(土) 受付9:00~
セミナー 9:30~11:20
個別相談会 11:30~ (1組30分)

◆定員 セミナー 50名(申込順)
個別相談会 9組 ※要予約

参加費
無料

・空家の売買や相続、維持管理に関する相談

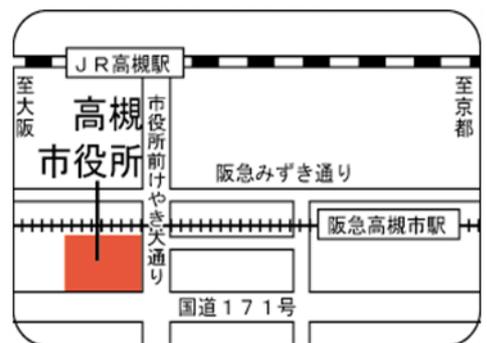
※希望者多数の場合は申込順とさせていただきます。

◆会場 高槻市総合センター14階 C1401 会議室

〒569-8501 大阪府高槻市桃園町2番1号

高槻市役所への行き方

- ・JR高槻駅、阪急高槻市駅からそれぞれ徒歩約7~8分
- ・駐車場は有料で台数に限りがございます。出来るだけ、公共交通機関をご利用ください。



○プログラム

- 1 知って得する！「空き家相談のコツ」と「空き家で悩まないための知恵」
(一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会)
- 2 空き家の権利関係と所有者等の責任
(大阪司法書士会)
- 3 個別相談会 (事前申込者のみ)



高槻市
マスコットキャラクター
はにたん

主催：高槻市 協力：大阪の住まい活性化フォーラム

※災害、感染症の拡大、その他やむを得ない事情により、中止・延期になる場合があります。

○申込方法

○電話、FAX、窓口、市ホームページからの電子申込にてお申込み下さい。(FAXでのお申込みの場合は、下記の申込書をご利用ください。参加証等は送付致しませんので、直接会場へお越しください。)

○申込期限：令和6年11月8日(金)まで

○申込・問合せ先：高槻市 都市創造部 住宅課

TEL：072-674-7525 FAX：072-674-3125

※キャンセルの場合は11月8日(金)までにご連絡をお願いします。



申 込 書		FAX:072-674-3125				
ふりがな		参加人数				
代表者氏名						
代表者住所	〒					
電話番号		ファックス番号				
個別相談会への参加希望	<input type="checkbox"/> 参加を希望する(※以下もご記入ください) <input type="checkbox"/> 参加を希望しない					
<p>(1) 空家に関する相談をしたい団体を以下より1つ選択ください。(定員9組) ※各団体の申込が定員に達した場合は、別の団体との相談になることがありますのでご了承ください。</p> <table border="1"><tr><td><input type="checkbox"/> (一社) 大阪府不動産コンサルティング協会 (4組まで) 【空家をどうすればよいかわからない、予防、権利調整、相続・承継、売買・賃貸借、維持管理、利活用、除却】</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> (公社) 全日本不動産協会大阪府本部 (4組まで) 【不動産流通に関する事項】</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> 大阪司法書士会 (1組まで) 【権利関係が複雑になった場合の対応、親族等への生前贈与、近隣同士での不動産売買、遺言、信託、相続登記】</td></tr></table>				<input type="checkbox"/> (一社) 大阪府不動産コンサルティング協会 (4組まで) 【空家をどうすればよいかわからない、予防、権利調整、相続・承継、売買・賃貸借、維持管理、利活用、除却】	<input type="checkbox"/> (公社) 全日本不動産協会大阪府本部 (4組まで) 【不動産流通に関する事項】	<input type="checkbox"/> 大阪司法書士会 (1組まで) 【権利関係が複雑になった場合の対応、親族等への生前贈与、近隣同士での不動産売買、遺言、信託、相続登記】
<input type="checkbox"/> (一社) 大阪府不動産コンサルティング協会 (4組まで) 【空家をどうすればよいかわからない、予防、権利調整、相続・承継、売買・賃貸借、維持管理、利活用、除却】						
<input type="checkbox"/> (公社) 全日本不動産協会大阪府本部 (4組まで) 【不動産流通に関する事項】						
<input type="checkbox"/> 大阪司法書士会 (1組まで) 【権利関係が複雑になった場合の対応、親族等への生前贈与、近隣同士での不動産売買、遺言、信託、相続登記】						
<p>(2) 具体的な相談内容がございましたら、下記にご記載ください。</p>						

※ご記入いただいた内容につきましては本市の空家に関する業務以外の目的に利用することはありません。

【大阪の住まい活性化フォーラム】



中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と、大阪の地域力や安全性の向上につながる取組みを進めていくため、民間団体・事業者と公的団体により設立された団体です。

ホームページはこちら→<http://osaka-sumai-refo.com/>